

単元株式数の変更に関する公告

2018年10月1日

株主各位

東京都中央区八丁堀一丁目6番1号
ニチアス株式会社
代表取締役社長 武井 俊之

当社は、2017年10月16日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、2018年10月1日をもちまして、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、公告いたします。

なお、当社は、2018年6月28日開催の第202期定時株主総会決議に基づき、2018年10月1日を効力発生日として、当社普通株式につきまして2株を1株にする株式併合を行っております。

以上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、2018年9月26日をもちまして、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されております。
2. 株主の皆さまにおかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。